

事業報告書

(令和6年度)

社会福祉法人 みきた福祉会

みきた作業所

生活介護 事業所

社会福祉法人 みきた福祉会の運営について

令和6年度は報酬単価の改定年度であり、サービス提供時間（以下、「提供時間」という。）別の報酬単価の導入や職員の支援体制に対する加算の見直し等が行われました。法人としても提供時間の見直し、職員の確保等を行うことにより介護給付費収入が増収となり、法人の最大課題であった赤字経営から脱却することができました。

今後も安定した収入に努め、借入金の返済、職員の処遇改善、さらには建設後10年を迎える、施設及び設備の大規模修繕費等の積立資金を算出し、令和7年度は中・長期的な計画を立て、将来に繋げて行く年と考えます。

運営面においては、活動時間やスケジュールの変更等を行い、提供時間を延長し6時間のサービス提供体制としました。その結果、午後の余暇活動の提供時間を長く取ることができ、外出等に余裕を持った取り組みが可能となりました。

また、6時間のサービスを安定して提供するため、6月より職員のシフト制を導入しました。併せて、新たに導入された1.5対1の支援体制を確保するため、職員の増員も行いました。

安心・安全に過ごせる場所としての感染症対策として、マスクの着用、送迎車を含む館内の定期消毒の実施、こまめな換気等の感染予防に努めました。しかしながら、数名の新型コロナやインフルエンザ感染者が見られ、休所する利用者や職員がおり、日頃の体調管理の難しさを感じました。幸いにもクラスターの発生には至らず、休業することなく過ごすことができました。

職員の知識・技術の向上として、研修は人権に関する研修を中心に、サービス管理責任者（以下、「サビ管」という。）基礎研修・更新研修等を受講させるとともに、サビ管養成研修に、実務者を講師（ファシリテーター）として派遣する等、資質の向上と関係機関や事業所等との連携強化に努めました。

災害や感染症発生に備えた事業継続計画（以下「BCP」という。）については、実践的な研修を行うとともに、職員への周知に努めました。

また、「虐待防止及び身体拘束等の適正化に係る取り組み」についても、各委員会の設置並びに職員研修等を行い利用者の適正な支援に努めております。

法人のさらなる安定運営に向け、利用者の獲得、施設改修の検討、職員の資質向上等課題は多々ありますが、利用者の皆様が通所してよかったと思ってもらえるように、これからも一人ひとりに寄り添いながら、個人の特性に応じた支援に努めてまいります。

1 組 織

(1) 役員等名簿（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）

① 理事（定数：6 名 任期：令和 7 年 6 月定時評議員会終結時まで）

氏 名	役 職
西川 清蔵	理 事 長
阪口 勉	業務執行理事
秦 邦生	理 事
藤本 一明	理 事
横山 光応	理 事
西川 治	理 事

② 監事（定数：2 名 任期：令和 7 年 6 月定時評議員会終結時まで）

氏 名
永井 宏積
松本 毅

③ 評議員（定数：7 名 任期：令和 7 年 6 月定時評議員会終結時まで）

氏 名
八田 忠敬
辻井 誠人
井守 哲郎
井之上 貢
山本 能嗣
荒嶽 一哉
北中 大輔

④ 評議員選任・解任委員 （定数：4 名 任期：令和 7 年 6 月定時評議員会終結時まで）

氏 名
魚崎 洋子
松本 毅
足立 真佐美
田中 晃二

2 理事会開催状況

回数	開催日	出席者数	議案
第1回	6月2日	理事 5名 監事 2名	1号議案：令和5年度事業報告(案)について 2号議案：令和5年度決算報告(案)について 3号議案：給与規程の一部改正について 4号議案：定時評議員の招集について
第2回	2月15日	理事 5名 監事 2名	1号議案：令和6年度補正予算(案)について 2号議案：令和7年度事業計画(案)について 3号議案：令和7年度当初予算(案)について 4号議案：臨時評議員会の開催と議案上程について 5号議案：評議員選任・解任委員の候補者及び選任について 6号議案：会社役員等賠償責任保険契約の更新について

※ 表記開催の理事会の全議案は、定款の定めに従い有効に承認されました

3 評議員会開催状況

	開催日	出席者数	議案
定時評議員会	6月21日	評議員 6名 理事 2名 監事 2名	1号議案：令和5年度事業報告(案)について 2号議案：令和5年度決算報告(案)について
臨時評議員会	3月8日	評議員 7名 理事 2名 監事 2名	1号議案：令和6年度補正予算(案)について 2号議案：令和7年度事業計画(案)について 3号議案：令和7年度当初予算(案)について

※ 表記開催の評議員会の全議案は、定款の定めに従い有効に承認されました

4 評議員選任・解任委員会

令和6年度は、評議員の異動がなかったため委員会は開催されなかった。

5 人事関係

生活支援員 小林佳代子 を 令和6年12月1日付で採用
 // // が 令和7年2月26日付で退職
 // 西川浩之 を 令和7年3月4日付で採用

6 職員研修

令和6年度事業計画に沿って職員会議を利用した内部研修を企画・実施するとともに、外部研修に職員を参加させ資質向上を図りました。

昨年同様、サビ管等研修（基礎・更新）に、サビ管実務者を講師（ファシリテーター）として派遣し、地域貢献、関係機関との連携強化に努めました。

（１）外部講師研修

研修日・主催者	研修名	受講職員名	研修内容
4月8日～6月10日 堺市健康福祉局障害福祉部 障害施策推進課	障害者差別解消法 研修	全職員	支援員を対象に動画視聴 障害者差別解消法の概要、法施行後の状況、相談事例等について、学ぶ
7月1日～12日 堺市市民人権局ダイバーシティ推進部人権推進課	第1回人権セミナー	全職員	支援員を対象に動画視聴 性的少数者の実情や教育現場などの状況を知り、性的マイノリティに対する正確な知識と理解を深め、多様な社会について考える
7月1日～12日 大阪府社会福祉協議会	令和6年度 感染症・食中毒 予防対策講習会	全職員	動画視聴 感染症の特性と予防対策の工夫を学ぶ
8月27日 大阪府社会福祉協議会	令和6年度 障がい児者・救護 施設課程 (応用コース)	塩谷	オンライン研修 リーダーに求められる役割と人材育成の取り組みについて学ぶ
10月31日 大阪府社会福祉協議会	リスクマネジメント に関する研修会	峯	講義：福祉サービスの質の向上とリスクマネジメントの取り組み 実践：安全な施設環境づくり 演習：原因分析と対応の為の検討
11月11日～11月15日 11月26日・27日 大阪府障害者福祉事業団	令和6年度大阪府 サービス管理責任者 等実践研修	峯	1日目：オンライン動画視聴 2・3日目：演習モニタリング視点 個別支援会議の運営方法
12月3日 大阪府社会福祉協議会	令和6年度 苦情解決第三者 委員会研修会	峯	苦情解決のしくみにおける第三者委員の役割について、事例等から学ぶ
12月20日 大阪府社会福祉協議会	障がい者・救護施設 課程[テーマ別Ⅱ]	松本	施設利用者への虐待が生まれない環境を目指す取り組みについて学ぶ
2月3日 大阪府社会福祉協議会	ファシリテーション 技術ブラッシュ アップ研修	松本	ホワイトボードミーティング®を 応用し、講義と会議フレーム演習を 通じて学ぶ

(2) 所内研修 : 施設長及びサビ管等を講師に全職員対象

日 時	テ ー マ	内 容
4 月 25 日	虐待防止委員会から動画視聴研修の振り返り	サビ管より左記載の動画視聴による虐待防止研修実施後のアンケートをもとに、支援現場での留意点や改善点について支援員に説明し理解を深めた。
8 月 22 日	ハラスメント防止及び利用者の権利擁護について	施設長より正規職員を対象に昨年度制定した「ハラスメント防止宣言」について、職員が正しく捉え実施できているかを聞き取り、今後更に業務に反映できるよう説明し理解を深めた。
10 月 24 日	みきた作業所における身体拘束の必要性の有無について	サビ管より支援員を対象に、身体拘束適正化委員会定例会議の報告後、利用者一人ひとりの障がい特性を理解した上で、身体拘束がどのような場合に必要であるか、また、適正であるかを検証し、出来る限り必要性のない者については支援方法の見直し等を説明し、身体拘束についての理解を深めた。
2 月 20 日	報酬単価改正に伴う事業方針について	施設長より全職員を対象に、令和6年度報酬単価改正の概要説明と、改正に伴う事業方針の説明を行い新年度事業運営の共通意識を深めた。

(3) 講師派遣

大阪府が、(一財)大阪府地域福祉推進財団に委託し行っている、サビ管等養成(基礎・更新)研修に、地域貢献並びに関係機関との連携強化、併せて本人の資質向上を目的に、当法人のサビ管の松本を派遣しました。

派遣日	研 修 名	内 容
10 月 29 日～ 11 月 1 日	令和 6 年度大阪府 サビ管等基礎研修	サビ管基礎研修 演習ファシリテーター
2 月 6 日～7 日	令和 6 年度大阪府 サビ管等更新研修	サビ管更新研修 演習ファシリテーター

7 委員会

(1) 虐待防止員会

権利擁護・虐待防止規程に基づき、虐待防止責任者(虐待解決責任者)は施設長、相談窓口はサビ管とし、両主任並びに第三者委員で「虐待防止委員会」を構成し、虐待等の防止に努めました。委員会が中心となり、全職員が毎月記入する「虐待防止・業務振り返りシート」を定期的に振り返ることで、意識して支援に取り組むことを周知・徹底しました。

また、障がい者虐待防止、障害者差別解消法、障がい者の権利擁護、人権学習等の動画視聴研修を行い、職員が利用者へのサービス向上ができるよう知識を深める機会を提供しました。一方、サービスを受ける側の視点に立った、視覚支援を用いたポスターなどの掲示物を作成し、利用者への啓発活動も行いました。

(2) 身体拘束適正化委員会

施設長、支援主任、サビ管、及び看護師で構成した委員会で、利用者各人の身体拘束の必要性の有無を検討し、職員会議において、指針の内容及び適正化の主旨に合わせて周知を行いました。また、身体拘束の必要性について所内研修を実施し支援員への理解を深めました。

(3) 入所選考会議

会議のメンバーは、施設長以下正規職員の5人で構成。令和6年度は1名の入所希望があり、入所の可否並びに入所後の支援ポイント等について協議、検討を行いました。

No.	利用希望者 イニシャル	年齢	性別	通所開始希望日	区分	可否
1	M・W	18	男性	令和7年 4月1日	不明	否

※年齢は、令和7年3月31日時点

8 職員健康診断

労働安全衛生法の定めにより、職員の一般健康診断を実施しました。具体的には各人が、協会けんぽの健康診断を実施する医療機関に出向き、指定項目を受診。全職員業務に支障のある異常値は認められませんでした。

なお、令和6年度、業務災害と通勤災害は発生しておりません。

みきた作業所の事業について

令和 6 年度は、施設利用を希望する方もいましたが、受け入れ時間や障がい特性に対するスキル不足等の観点から受け入れをお断りしました。一方、5 月に 1 名の退所者があり、登録利用者数は 20 名となりました。

また、6 月より、作業所で過ごすサービス提供時間を延長したことで、外出する機会や余暇活動の時間が増え、「通所が楽しい」と笑顔で過ごす利用者の姿を多く見られるようになりました。併せて、活動時間を 1 コマ 45 分から 35 分に変更したことで、生産活動時間は手を休めず取り組めるようになりました。

利用者にとって有意義な時間を過ごすための体制作りのため、職員の増員による支援体制の充実、福祉職員としての資質向上に努めました。個別支援の観点からは、サビ管が中心となり、春と秋に利用者面談とご家族・関係者との個別面談を実施し、本人及びご家族のニーズを捉え、日々の支援に活かせるように努めました。

健康管理面では、嘱託医による健康診断の実施及び月 1 回の作業所での問診、年 2 回の歯科検診、また、毎日のバイタルチェックの実施や看護師による健康体操等により、健康の維持増進、異常の早期発見に努めました。個々の取り組みについては以下の通りです。

1 利用者の状況

(1) 在籍者状況（令和 7 年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

No.	年齢区分	障害 区分	男性	女性	手帳 区分	男性	女性	精神手帳		身障手帳	
								男性	女性	男性	女性
1	20 歳 以下	4	1		重度	1	1				
		5		1	中度						1
		6			軽度						
2	21 歳～ 25 歳	4			重度	4	1				
		5	2		中度						
		6	2	1	軽度						
3	26 歳～ 30 歳	4	2		重度	4					
		5	3		中度	1					
		6			軽度						
4	31 歳～ 40 歳	4	1		重度	1					
		5			中度						
		6			軽度						
5	40 歳～ 50 歳	3	1		重度	3		1	2		
		4		1	中度	1					
		5	2	1	軽度		2				
		6	1								
6	51 歳 以上	4	1		重度	1					
		5			中度						
		6			軽度						
合 計		16		4	16		4	1	2		1
		20			20			3		1	

(2) 居住地 (単位：人)

居住地	男性	女性	合計
堺市南区	8	1	9
堺市中区	4	1	5
堺市西区	1		1
堺市東区	1	2	3
堺市北区	1		1
和泉市	1		1
合 計	16	4	20

(3) 入退所の状況

令和6年度、契約解除による退所者は1名です。

2 作業所の活動日と一日の流れ

(1) 月曜日～金曜日（ただし、第4木曜日は職員会議のため14：00送迎）

午 前		午 後	
8：20～	職員朝礼	13：00～	生産活動及び余暇活動
8：30～	送迎（4コース）	13：35～	休憩
10：35～	スケジュール確認・体操	13：50～	生産活動及び余暇活動
11：10～	休憩	14：25～	休憩
11：25～	生産活動	14：40～	生産活動及び余暇活動
12：00～	昼食・休憩	15：15～	休憩
		15：25～	清掃・帰り支度
		15：45～	終礼
		15：55～	送迎

(2) 第1、第3、第5土曜日（14時送迎開始）

午 前		午 後	
8：20～	職員朝礼	13：45～	帰り支度・終礼
8：30～	送迎	14：00～	送迎
10：30～	朝礼・余暇活動		
12：30～	昼食・休憩		

3 事業活動状況

(1) 生活支援

食事、着脱衣、排泄等の日常生活動作、対人関係や情緒の安定、社会生活面等個人の障がい特性を反映した個別支援計画書を作成。また、重度支援対象利用者については支援手順書を作成し、支援員が統一した関わりができるよう努めました。余暇活動等の取り組みは、月間スケジュールを提示することで見通しを持って参加できるよう、また、様々な体験を積み重ねることで、社会性や協調性が持てるよう支援を行いました。

利用者には、個々の障がい特性とニーズに合わせた活動の提供と、利用者に統一した支援を行うため下記項目を実施し、「はたらく」「まなぶ」「うんどうする」「たいけんする」を、取り組みの柱とし、一人ひとりが自信をもって活動できるよう、機会の提供に努めました。

- ・障がい特性に配慮したアセスメントの実施
- ・視覚支援を取り入れた意思決定支援
- ・個別支援計画書の作成・交付のための、本人、ご家族等との面談
- ・重度支援対象者に対する支援手順書の作成・交付
- ・余暇活動の月間スケジュールの作成・配布
- ・定期的なモニタリングの実施
- ・サビ管と支援員でのケース検討

(2) 生産活動と工賃支給について

① 生産活動全般について

継続して受注がある、「西川乳販」、「結一産業」の内職的作業を中心に、1コマ35分で「はたらく」を意識した生産活動に取り組みました。

また、令和元年より（一社）泉北レモンの街ストーリーの刈谷代表を中心とする、「泉北をレモンの街にしようプロジェクト」の生産者として令和6年度もレモンを出荷しました。

② 生産活動収支について

令和6年度の実産活動の収入及び利用者への工賃支給額は以下の通りです。

【収入】

(単位 : 円)

No.	受託先	内 容	金 額
1	西川乳販	・印刷物の折り込み等	1,015,877
2	結一産業	・建築副資材の組み立て・梱包等	84,106
3	レイワ・ボックス	・ゴミ袋の納品代行	37,400
4	農園収入	・活動による成果物の販売 ・ギャラリー応援 ・泉北レモンへの出荷 ・バザー売り上げ(レモンの販売)	97,465
5	その他	・消防署からの内職受託等	7,000
合 計			1,241,848

【工賃支給額】

上記、収入（1,241,848 円）より、作業に必要な経費（226,521 円）を差し引いた 1,015,327 円を次表の通り支給しました。

なお、令和6年度からの平均工賃月額算定式に当てはめ算定すると、一人当

たりの月額平均工賃額は6, 175円（令和5年度は6, 567円）となります。

（単位：円）

No.	項目	支給額
1	例月支給工賃	453,520
2	夏季賞与	149,000
3	冬季賞与	234,900
4	年度末賞与	133,500
5	余剰金	44,407
合 計		1,015,327

※ 表内、「余剰金」は、3月工賃が不足しないよう賞与額を調整して支給した結果の余剰額と、その後の作業収入を利用者に支給するものです。

※ 令和6年度の報酬単価改定による、平均工賃計算式

工賃支払総額 ÷ 開所日 1 日当たりの平均利用者数 ÷ 12 ヶ月

※ 令和6年度の1日当たりの平均利用者数：13.7人

③ 評価と課題

令和6年度の生産活動による収入は、作業の受注減に加え生産力の低下も見られ、前年度を若干下回る結果となりました。

令和元年より農園で栽培していたレモンは、地域のバザーで「泉北レモン」のブランドで加工ジュース等として販売することができ、「自分たちの育てたレモン」という気持ちから、販売に意欲的に取り組む姿も見られました。今後、安定した収穫・出荷ができるように栽培方法等を考慮し、作業所のアピールポイントとしての、農作業プログラムに位置づけることができればと考えます。

利用者の加齢に伴う作業の集中力や持続力等の低下、また、新たに利用を希望される方の重度化等により徐々に生産力の低下がみられています。今後は、現作業に加え、より単価が高い作業や作業意欲を担保できるような、作業の受注に努め、利用者の体力維持増進と生産活動「はたらく」の提供の必要性を思うところです。

（3）行事及び余暇活動

気分転換やストレス解消、知識の吸収、物事に興味を持つこと、社会や人との関わりを通して基本的ルールを学ぶこと、また、就労に必要な体力作りや集団活動に慣れること等を目的に、日常では得られない体験・行事・他施設の見学・交流や日帰り旅行などを積極的に企画し次表の通り提供しました。

① 実施した主な行事

実施日	行事名	内 容
4 月 1 日	お花見	蜻蛉池公園に出かけ、希望者は昼食に弁当を購入し、桜の木の下でシートを広げ食べ、昼食後は公園内を散策
5 月 24 日	春の日帰り旅行	イオンモール鉄砲町でグループ毎に、買い物や昼食を楽しむ。その後「金平糖ミュージアム堺」にて、金平糖作りを体験した
6 月 17,18,20 日 7 月 10,12 日	買い物体験	同じ目的の少人数のグループに分かれ、購入金額は一律 3,000 円とし、希望するお店を巡り、昼食や買い物を楽しむ
8 月 7 日	納涼会	射的や焼きそばなど支援員とボランティアが協力して模擬店を提供。午後からはボランティアと利用者がヒーローショーやゲームに取り組み、交流を図る
9 月 4 日	親睦会	作業所内で室内ゲームを楽しみ利用者交流を図る
11 月 3 日	堺市スポーツレクリエーション大会	前日の大雨で大会は中止となったが、当日は天気が回復し、会場である大泉緑地を散策、希望者は弁当を購入し園内で食べる
11 月 22 日	秋の日帰り旅行	希望されるご家族同伴で、貸切バスにて和歌山マリーナシティに出かける。買い物と昼食を楽しみ、湯浅醤油に移動し、醤油蔵の見学とマイ醤油作り体験をする
12 月 18 日	クリスマス会	ボランティアによるギター演奏や茶話会を開き、交流する
1 月 4 日	初詣	富田林市内の滝谷不動尊への初詣を実施
2 月 3 日	節分	河内長野市内の観心寺での節分星祭に参加。神事祝いの雰囲気味わい、作業所に戻り白玉団子を食べる
3 月 27 日	お疲れ様会	牛角泉大津店で焼肉ランチバイキング会食を楽しみ、1 年間の締めくくりを行う

② その他の余暇活動

利用者の意向を確認しながら、選択制の余暇活動や健康の維持増進のため軽運動等に取り組みました。特に水曜日と金曜日の午後は、全員参加にて体力づくりの活動に力を注ぎ、ウォーキングを中心とした運動プログラムを提供しました。

また、今年度も利用者の「自己表現」として取り組んできた、創作活動の作品を（一社）大阪知的障害者生活サポート協会が主催する作品展示会に出展し、結果、団体で入賞しました。

令和 6 度の余暇活動は以下の通りです。

- ・利用者ミーティング（日帰り旅行など行事前に映像など用いて周知するため）
- ・誕生会 ・ウォーキング ・ドライブ ・買い物体験
- ・動画視聴 ・生活習慣支援（自分磨き）
- ・創作活動（季節毎の掲示物作成） ・調理実習
- ・レク(宝探し等) ・室内運動
- ・ボランティア（なっつ&まあさん、夢楽ライブ一座さん）による演奏会
- ・季節に合わせた取り組み（成人式、ひな飾り等）

③ 評価と課題

行事等の参加有無の選択をする際は、視覚支援を取り入れた意思決定支援を行い、自分で活動を選択する取り組みを実施しました。「なにができる」ではなく「なにがしたい」という視点を大切に考え、様々な体験プログラムを準備し提供することで、利用者が主体的に参加されることを目指しました。

そのことで、自主的な動きが多く見られたり、他者の取り組みに興味を示す方も増えてきています。今後は、重度支援が必要とされる方にも主体的で楽しんで参加してもらえるプログラムの提供や個別対応の必要性についても検討していきます。

（４）健康管理

加齢に伴う体力の低下に加えて運動意識の低さから、益々体を動かすことが億劫になり、体重の増加と高血圧症の傾向にある方が増えてきました。元気に通所を続けて頂くために、毎週水・金曜日の午後はウォーキングを中心とした運動の機会を提供し、食事方法の適切なアドバイス、食後の歯磨き支援等を実施しました。また、これらの改善には作業所の対応には限界があり、ご家族の協力が不可欠な要素で今後ともご家族と連携し、生活習慣病の予防と健康の維持・増進に努めたいと考えます。

また、感染症対策に関する措置も昨年に引き続き実施しました。令和 6 年度取り組んだ健康管理の内容は以下の通りです。

① 感染症対策

- ・自宅での検温 利用者は通所前に職員は出勤前に測定
- ・手指消毒の徹底（通所時、帰宅時、送迎車両への乗降時等）
- ・送迎車内の消毒
- ・手洗いの励行
- ・マスク着用（障がい特性により難しい場合は除く）

② その他年間を通じた取り組み

- ・毎月第1水曜日 嘱託医による回診
- ・看護師による体操（11：45～12：00）
- ・毎日のバイタルチェック（通所後、帰宅前の検温及び血圧測定の記録）
- ・年1回の健康診断（5月）
- ・希望者にのみ年2回の歯科検診（8月・1月）

③ 評価と課題

今後、高齢化・重度化が進む中での健康管理は、通所施設以上に家庭での関わりの重要性が増すことは予想され、今以上の家庭との連携強化の構築に向けた取り組みの必要性を強く感じるところです。

歯科検診においては、希望者にのみ歯科医院で口腔ケアとしての歯科検診を実施し、虫歯等の早期発見・治療に繋がり、ご家族からは次年度以降の実施を望む声が聞かれております。マスクの着用については、流行期以外は自己判断に任せることとしました。

（5）防災及び安全

B C Pの取り組みが義務化されていることに伴い、「自然災害発生時」及び「感染症発生時」を想定した、非常時の業務遂行の優先順位や動きなどを話し合う機会を設け、対応について全職員への周知を図りました。

また、災害時備蓄品として、非常時の飲料水及びペットボトルの水50リットル、簡易発電機その他、アルミシートや簡易トイレ、懐中電灯等を装備した防災バック25個を倉庫に備蓄しています。

【避難訓練の実施状況は以下の通りです】

① 訓練実施状況

実 施 日	訓 練 内 容
6月 19日	地震を想定した避難訓練
9月 24日	火災発生を想定した避難訓練
12月 20日	地震を想定した避難訓練
3月 12日	地震、土砂災害を想定した避難訓練

②評価と課題

B C Pにおける緊急時や平時の役割分担や対応を周知・徹底し、非常時に備えることで、緊急時の行動が明確になった一方で、避難経路の確保や非常時備品等の管理方法についての課題も見えてきました。今後はB C Pを運用していく中で、話し合いの場を設け、日常業務での優先順位を定期的に検討し、非常時の事業継続がスムーズに行えるように進めてまいります。

また、所在地が丘陵地であることに加え、裏山の産業廃棄物等の集積による地盤への影響、施設前府道の水はけ問題等による、自然災害の発生が予想されます。引き続き堺市関係機関への改善申し入れを積極的に行いたいと思います。

一方で、作業所としては、あらゆる災害を想定し、利用者には、身の危険を察知し回避する判断力を醸成できる訓練の実施。また、職員にはより安全・確実に、自身と利用者が避難できる効果的な方法を意識した訓練に取り組みました。

なお、消防設備の定期点検は、消防法の定めに従い年2回実施し、異常個所はありませんでした。

(6) 人権・権利擁護

人権意識については、常に擁護の意識を忘れず、一人ひとりを尊重した対応が必要と考えます。当作業所は、小規模で利用者と職員の距離が非常に近く、良い意味でアットホーム的な作業所です。その反面、利用者と支援員の関係ではなく友人的な関係が時として見られることがあります。利用者との関係を崩さず、常にサービスの提供者と受ける人との関係性を意識しながら、成人として携わるよう心掛けてきました。その取り組みの一環として、「虐待防止委員会」が中心となって、下記の啓発活動に取り組みました。

- ・利用者に向けた啓発ポスターの掲示
- ・支援員に向けた啓発研修の実施
- ・権利擁護意識を高めるための支援員会議の実施

①評価と課題

時として、利用者主体ではなく支援者主体で支援が行われていることがあります。研修等を通じコミュニケーション方法等を振り返り、自己評価を積み重ねることにより利用者主体の支援が常に意識できるよう、支援員会議、職員会議の場を通じて研鑽しました。

虐待防止委員会が中心となり実施する「虐待防止・業務振り返りセルフチェックシート」では、「利用者を子ども扱いしたことがある。(ちゃん付けの呼称)」 「他の職員の支援がよくないと思った。見た。」との記載があるにも関わらず、その項目には誰も「した」の記載がない。つまり、当事者は気が付いていないと言った内容のアンケート回答が多く見られます。また、毎月同様の回答があ

り、職員会議等で振り返りと改善に向けた協議を行っています。今後も引き続き、定期的に振り返る機会を設けよりよい支援現場の育成に努めます。

(7) 利用者の送迎について

当作業所は堺市南部の丘陵地帯にあり、一般交通の便が悪く自力通所は非常に不便で、そのため利用者全員をドア to ドアで送迎しています。堺市の南区、中区、西区及び東区並びに和泉市の一部を送迎可能範囲としており、現在 4 台（4 コース）で送迎しています。

令和 6 年度報酬単価の改定に対応し、提供時間別報酬単価の観点から、ご家族にも協力いただき送迎コース及び時間を変更し、6 時間以上のサービス提供時間を確保し増収に繋げました。

事故等に充分注意を払った送迎業務を心掛けてきましたが、軽微な追突事故が 1 件、もらい事故が 1 件、走行中のパンクが 1 件ありました。いずれも車両の損傷だけで当方、相手方にけが人は発生していません。

(8) 見学・体験実習について

泉北支援学校などの合同事業者説明会に参加し、広報活動を行うことで当作業所に興味を持たれ、見学を希望される方が数名おられましたが、送迎時間・範囲、障がい特性等から、受け入れ困難と判断し入所には至りませんでした。

相談支援専門員からの紹介で見学を希望される方もいることから、作業所の情報を周知してもらえよう説明会等に積極的に参加し、新規利用者獲得に繋げていきたいと考えます。

① 利用を目的とした見学者

見学日		見学者について	住所
1	4 月 18 日	泉北支援学校 2 年生の母親	堺市南区
2	4 月 18 日	泉北支援学校 2 年生の母親	堺市中区
3	4 月 18 日	泉北支援学校 2 年生の母親	堺市中区
4	6 月 29 日	泉北支援学校 2 年生の母親	堺市西区
6	8 月 9 日	泉北支援学校 3 年生の母親	堺市南区

② 体験実習

(年齢は実習当時)

体験実習日		体験実習者について	住所
1	8 月 8 日	泉北支援学校 3 年生の男性	堺市南区
	8 月 9 日		
2	8 月 21 日	泉北支援学校 2 年生の女性	堺市西区
	8 月 23 日		
	12 月 22 日		

(9) その他

コロナ禍以降、地域に出かけることも多くなりました。また、ボランティアによる演奏会、行事のサポート、バザー出店のサポートなど利用者と地域の方々と交流する機会も多くなっています。

今後、地域との関係性は益々重要視されることになり、今まで以上に作業所の活動を知って頂き連携強化を図る必要性があります。また、利用者の皆さんも、地域の方々、社会と触れ合い、経験を積み、将来の自立に繋がるような社会活動に積極的に参加していただきたいと考えます。そのための、行事や活動を積極的に取り入れ、開けた作業所運営に努めたいと考えます。